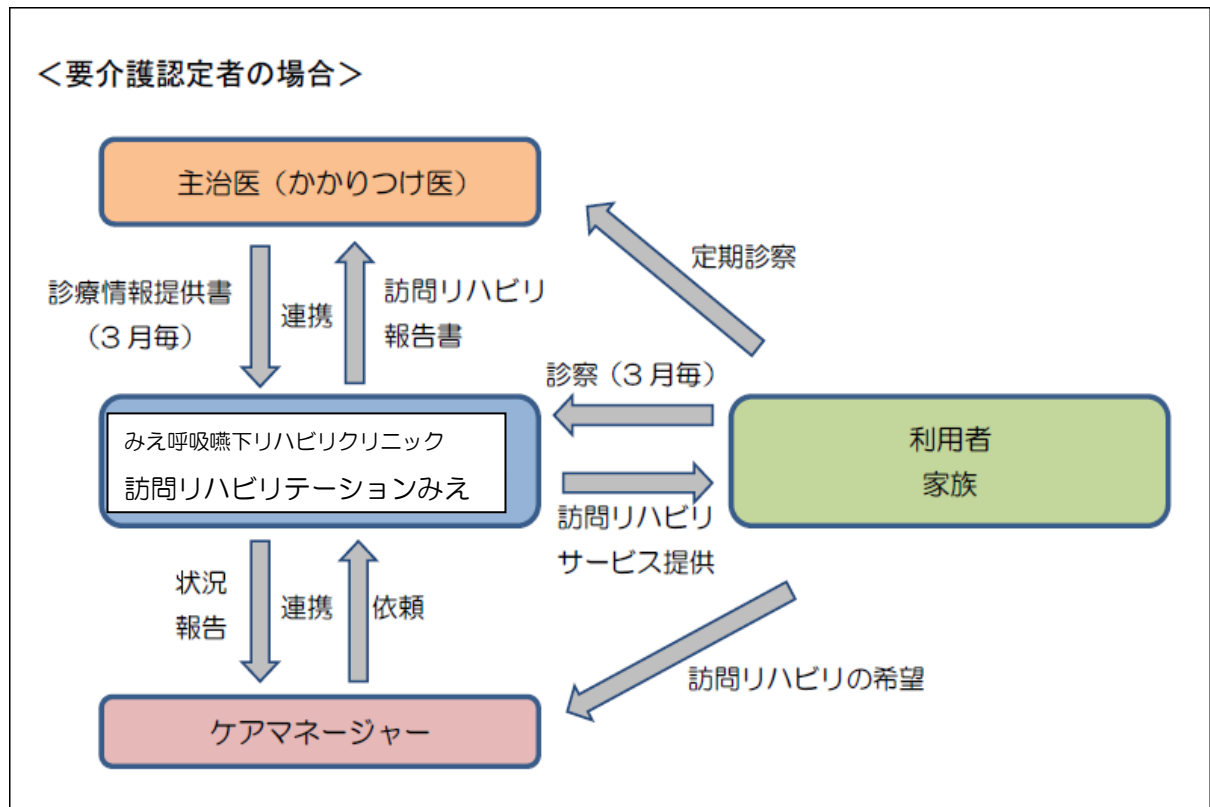


訪問リハビリステーションみえ ご案内

訪問リハビリ利用の手続きについて



- サービス開始前に事前訪問、契約に伺います。
- 訪問リハビリステーションをご利用される場合は、主治医のリハビリテーションに関する「診療情報提供書」と当院医師による診察が3か月毎に必要となります。

< 要介護認定者でない場合 >

- ご本人、又はご家族より直接、当事業所までご連絡ください。 ※ サービス利用に関して、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

利用料金について

- 介護保険適応の場合

介護報酬告示上の額の 1 割負担

料金：当院では介護保険適用での訪問リハビリテーションを行っております。

★要支援の方

算定内容	介護保険適応 なしの金額	介護保険適応 自己負担金
介護予防訪問リハビリテーション費（1回 20分）	3,020 円	302 円
短期集中リハビリテーション実施加算（1日につき） 【退院・退所日から3か月以内で週2日以上、1回40分以上】	2,000 円	200 円
サービス提供体制強化加算（1回 20分）	60 円	6 円
中山間地域等加算（益田圏域以外のみ算定）		基本報酬の5%
理学療法士等が居宅を訪問し、指定訪問介護事業所のサービス提供責任者へ必要な指導及び助言を行った場合の加算 【3ヶ月に1回が限度】	3,000 円	300 円

★要介護の方

算定内容	介護保険適応 なしの金額	介護保険適応 自己負担金
訪問リハビリテーション費（1回 20分）	3,020 円	302 円
短期集中リハビリテーション実施加算（1日につき）		
【退院・退所日から3か月以内、週2日以上、1回40分以上】	2,000 円	200 円
サービス提供体制強化加算（1回 20分）	60 円	6 円
中山間地域等提供加算（益田圏域以外のみ算定）		基本報酬の5%
リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ （1ヶ月につき）	600 円	60 円
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ （1ヶ月につき）	1,500 円	150 円
社会参加支援加算（1日につき）	170 円	17 円

- ・ 医療保険適応の場合

診療報酬告示上の額の負担分（1割～3割）

営業時間およびサービス時間について

営業時間およびサービス提供時間

月曜日～土曜日 8：30～17：30

休日：日曜日、年末年始（12月30日から1月3日まで）

※ なお、具体的な訪問日時につきましては、ご相談の上、決定させていただきます。

サービス実施地域について

亀山市 鈴鹿市 津市 伊賀市 四日市市

※ 対象地域に関しましては、一度ご相談ください。

お問い合わせについて

訪問リハビリステーションみえ

（みえ呼吸嚥下リハビリクリニック内）

〒519-0171 亀山市アイリス町 14-7

TEL：0595-84-3536 FAX：0595-84-3537

小児訪問リハビリテーションについて

自宅での生活を通したリハビリのお手伝いをすることが目的です。また、リハビリ通院のための移動時間や、準備などに慌てることもなく、お子様が一番落ち着く自宅においてリハビリを行っていただくことが可能です。

小児訪問リハビリ開始までの流れ

1. 事前準備

(1) 連絡・相談 → ご質問やご依頼などは、お気軽にリハビリテーション科までご連絡下さい。

(2) 主治医へ連絡 → 事前に訪問リハ利用の希望を主治医にご相談していただけると幸いです。

また、詳細については当方より主治医へご連絡致します。

(3) 主治医からの紹介 → 定期通院先の病名、主治医などをお尋ねします。

また、診療情報提供書を記載する準備を致します。

2. 訪問開始

- (1) 初回訪問 → 診療情報提供書が届きましたら訪問日を調整致します。また、訪問日時調整後に初回訪問をさせて頂きます。
- (2) 定期訪問 → 訪問日時を決定して定期的に訪問に伺います。また、定期的に主治医へ訪問リハビリの状況を報告致します。
- (3) 定期的評価 → 定期的に身体評価をさせて頂きます、また、評価結果につきましては主治医へもご報告させて頂きます。

- 開始に際しては、主治医（定期通院先の病院の医師）の診療情報提供書（紹介状）が必要になります。
- 訪問リハビリ継続に際し、診療情報提供書（紹介状）が1か月に一度必要になります。
- 初回ならびに、継続のための診療情報提供書（紹介状）の提供依頼につきましては**当方にて準備し手続き致します**のでご安心下さい。

リハビリ時間・費用について

治療時間	費用
40分（2単位）～60分（3単位）	1単位：300円（1点×10円）
・医療費負担割合により、費用の負担額が異なります。医療負担のない方は無料です。	

リハビリ営業時間・地域について

訪問リハビリ営業時間	訪問地域
8：30～17:30	亀山市 津市 鈴鹿市 伊賀市 四日市市
・17：00以降の訪問もご相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。 ・訪問地域については、一度ご相談ください。	

お問い合わせについて

訪問リハビリステーションみえ

（みえ呼吸嚥下リハビリクリニック内）

〒519-0171 亀山市アイリス町 14-7

TEL：0595-84-3536 FAX：0595-84-3537